

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年11月12日

【評価実施概要】

事業所番号	272200304
法人名	株式会社ユートピアあいのり
事業所名	グループホーム賀田
所在地	弘前市大字賀田字大浦30-2 (電話) 0172-82-2225
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月21日

【情報提供票より】(平成19年7月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	15人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円/回 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	350 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月25日現在)

利用者人数	17名	男性	4名	女性	13名
要介護1	3名	要介護2	5名		
要介護3	5名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81.6歳	最低	58歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	弘前愛成会病院、北都クリニック、さくらデンタルクリニック
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「家庭的で、その人らしさを大切にした生活作り。安心と尊厳を大切に、いきいきした生活提供。」というホーム独自の理念を掲げており、利用者一人ひとりの得意分野を役割や楽しみごととして促す等のケアが提供されている。また、職員の異動は極力行わず、退職等の理由で新しい職員を配置するときには利用者への説明や職員間での引き継ぎを十分に行う等、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。

外部の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮した食事を提供するとともに、医師の指示を基に栄養士と相談し、個々に応じた食事を提供するなど、利用者の健康管理に努めている。

誕生会や行事等では利用者の好みの食材を取り入れる等の工夫を行うほか、希望する理美容院での整容を支援する等、一人ひとりの意向にそったケアを提供するよう取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

職員会議等で評価のねらいなどについて職員へ周知しているが、全職員が十分に理解するまでには至っていないので、内部研修のテーマとして定期的に取り上げる等の取り組みに期待したい。

職員一人ひとりが年1回は外部研修を受講できるよう配慮しているが、これまでの研修主催団体に問い合わせる等、内部・外部研修の年間計画を作成し、より計画的に職員の資質向上に取り組んではどうか。また、研修を通して地域福祉権利擁護事業等に関する理解を深めることにも期待したい。

災害時に備え、夜間も想定した避難訓練等を実施しているが、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果について話し合いを行い、改善に向けて具体的に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価を作成するにあたり、職員会議で全職員で話し合いを行った上で管理者がまとめ、完成させている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議に関する年間計画を立て、2ヶ月に1回開催している。会議の前にはテーマや検討内容を事前資料として委員に配布しており、積極的な参加を促している。会議では日々の取り組み等について意見交換を行っており、委員から出された意見は職員会議等で周知し、今後の取り組みに生かしている。また、自己評価や外部評価の結果が出た際には委員に報告予定である。
重点項目③	家族載意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	広報紙や手紙等を活用し、月1回は暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況等を家族に報告している。また、職員の異動や定期受診以外の受診結果については、その都度連絡している。家族面会時は声がけしたり、意見箱を設置する等、家族が意見等を話しやすいよう配慮しており、要望等が出された時は申し送りや会議で検討し、今後のケアに反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	季刊紙や回覧板等でホームを理解してもらえよう努めるとともに、行事の時には住民の参加を呼びかける等の取り組みを行っており、住民から野菜の作り方を教えてもらう等の交流が図られている。また、行事の時のボランティアや見学を受け入れており、その際は利用者や家族の意向を十分に聞く等のプライバシーへの配慮が行われている。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	職員会議や申し送り等で全職員での理念の共有化を図っており、職員は理念やホームの役割等を理解した上で日々のケアを提供している。 虐待はあってはならないことと全職員が理解するとともに、職員の日々のケアを管理者が観察する等、虐待のないケアに努めている。また、虐待を発見した場合の対応等の取り決めもあり、それが全職員に周知されている。 法人内外のグループホームとの交流を図るほか、県グループホーム協会に加入して同業者との連携を図っており、得られた情報を日々のサービス向上や職員育成につなげられるよう努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	安心してサービスを開始できるよう、入居前からホームに見学に来てもらったり、自宅を訪問し、利用者や家族の意向を十分に聞くよう努めている。また、職員間での話し合いも行っており、利用者本位のサービス開始となるよう支援している。 職員は利用者の喜怒哀楽に共感できるよう、日々利用者の言動に気を配っており、一人ひとりの趣味や得意分野では力を発揮してもらう等、利用者がいきいき生活できるよう支援している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者がその人らしい暮らしを続けることができるために、日々の関わりや家族からの情報、職員間での検討を通じて一人ひとりの思いや希望等を把握し、それを介護計画作成時に反映させている。また、定期的には3ヶ月に1回、状態変化時は随時の見直しを行っており、現状に即した計画となっている。 これまでの受療状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、買い物やドライブ等、一人ひとりの希望にそった柔軟な支援も行われている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の話を聞く姿勢を大切にするほか、介助時は羞恥心やプライバシーに配慮する等、一人ひとりを尊重したケアを提供するよう努めている。また、個々のペースを中心に考え支援している。 入浴の回数は決まっているが、可能な限り利用者の意向を取り入れられている。また、入浴を拒否する利用者に対しては声がけに工夫したり、足浴等を促し、心身の状態に配慮しながら無理強いすることなく対応している。 身体拘束や鍵を掛けないケアに努めるほか、馴染みの物を居室に持ち込んでもらう等、利用者が落ち着いて暮らせるよう配慮している。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は地域密着型サービスの役割等について理解しており、職員に周知する取り組みを行っている。「家庭的で、その人らしさを大切に生活作り。安心と尊厳を大切に、いきいきした生活提供。」という分かりやすいホーム独自の理念を掲げているが、地域密着を反映させたものとはなっていない。	○	全職員で話し合いを行う等、現在の理念に地域密着型サービスの役割を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議や申し送り時に理念を周知するとともに、玄関とホールに理念を掲示し、全職員での共有を図っている。職員は理念やホームの役割等について理解しており、それを日々のケアに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	年4回発行している季刊誌や回覧板を活用してホームを理解してもらうよう取り組むほか、夏祭り等の行事時には住民の参加を呼びかけたり、学生ボランティアや見学を受け入れる等、地域との関わりを深める取り組みが行われており、近所の方が野菜作りの指導してくれる等の良好な関係が築かれている。また、在宅にいる方に対して認知症に関する話をする等の取り組みも行われている。外部の人を受け入れる時は家族や利用者の意向を十分に聞くなど、プライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議で評価のねらいや活用方法等について全職員に周知し、自己評価は全職員で取り組んだり、前回の外部評価の結果を基に話し合いを行って改善につなげているが、全職員が評価の意義等を理解するまでには至っていない。	○	内部研修を活用する等、継続的に全職員に向けて評価に関する勉強会を行ってはどうか。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催しており、できるだけ出席してもらえよう事前資料を送付している。会議では日々の取り組み等について意見交換を行っており、委員からの意見は職員会議等で全職員に周知し、今後の取り組みに生かしている。また、自己評価や外部評価の結果も委員に報告予定である。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者が運営推進会議の委員になっており、会議の場でホームのパンフレット等を配布している。また、評価結果についても会議の場で報告予定である。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の資料閲覧等で地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めるよう努めているが、全職員が概要を十分に理解するまでには至っていない。	○	外部研修に交代で職員を派遣したり、継続的に内部研修を行う等の取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議等で虐待に関する理解を深めており、虐待はあってはならないことを全職員が認識している。また、管理者は職員の日々のケアの提供場面を観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した時は上司に報告する等、対応の取り決めがあり、それが全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を使用して利用者や家族に時間をかけて説明しており、家族等の要望に耳を傾けている。また、契約改訂時や退居時にも利用者や家族に十分説明し、同意を得ている。退居時には必要に応じて退居先の情報提供を行う等、不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、家族宛の手紙や広報紙を活用して利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況等を報告している。また、金銭管理状況については領収書を添えて報告している。職員の異動や定期受診以外の受診についてはその都度速やかに伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、意見目安箱を玄関に設置するほか、家族面会時には積極的に声がけし、家族が話しやすい雰囲気作りを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示している。家族から意見等が出された時は申し送りや会議で話し合い、今後のサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、異動はできるだけ行っていない。退職等の理由で新しい職員を配置する時には、利用者に十分に説明するとともに、担当職員への引継ぎを詳細に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の部長がスーパーバイザーとなっており、日々の業務等に関して相談することができる。職員は年1回は外部研修に参加するようにしており、研修終了後は報告書を作成し、日々の業務に生かせるよう職員会議の時間を活用して伝達研修を行っている。日々のケアに支障をきたさないよう、研修時は管理者や計画作成担当者が業務に入る等の配慮が行われているが、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修主催団体に問い合わせたり、職員の受講歴を把握する等の取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームや他法人のグループホームとの交流を図るほか、県グループホーム協会に加入し、連携の機会を持っている。また、行事等を通じてお互い切磋琢磨できるよう取り組んでおり、得られた情報を日々のサービス向上や職員の育成につなげられるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してサービスを開始できるよう、利用希望者や家族にホームを見学してもらったり、職員が自宅を訪問し、利用希望者や家族の意向等について十分に話し合いを行っている。また、職員間での話し合いも行い、利用希望者や家族の意向にそったサービスを提供できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を丁寧に観察したり、家族からの情報を得る等、一人ひとりの喜怒哀楽を共感できるよう努めている。また、個々の得意分野では力を発揮してもらう等、利用者と職員が共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりや職員の気づき等を通して、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、家族から小さなことでも情報収集できるよう、家族とのコミュニケーションを大切にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向にできるだけ耳を傾けるとともに、月1回の職員会議での検討内容や日々の個人記録、伝達ノート、業務日誌等を参考にし、計画作成担当者が中心となって個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月に1回の見直しを行うほか、状態変化等があった時には随時見直しを行っている。見直しを行う時は、職員だけではなく家族等の意見も聞いて再アセスメントを行っており、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族からの要望により、通院送迎を行ったり、馴染みの美容院や床屋へ送迎する等の支援を行っている。また、現在は実施していないが、地域からのニーズに応じて新規事業を行う体制は整えられている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、24時間体制で対応してくれる医療機関も確保している。受診結果は速やかに家族に報告する体制となっており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時等の対応については家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの話に耳を傾ける姿勢を大切にするとともに、介助時等は他の利用者に気づかれないよう声がけする等、個々の誇りやプライバシーに配慮している。また、利用者と呼ぶ時は希望の呼称を使用している。個人情報保護法に関するマニュアルを基に勉強会等を開催しており、利用者や家族の理解を得て居室に表札を掲げているが、個人に関する書類が一部目に触れる場所に置かれている。	○	個人に関する書類は訪問者の目に触れない場所に保管する等の検討に期待したい。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースや希望に合わせた対応を行っている。また、その日の心身の状態に応じて柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部の栄養士が作成した献立となっているが、誕生日や行事の時等は好みの食材を取り入れている。また、利用者と職員と一緒に食事の準備をしたり、後片付けを行うほか、会話を楽しみながら食事を摂っており、食べこぼし等への支援を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2～3回となっているが、可能な限り利用者の意向を取り入れている。入浴時は個々の入浴習慣や羞恥心に配慮している。また、入浴を拒否する利用者には声かけを工夫したり、足浴や清拭を促しており、個々の気持ちに配慮して無理強いしないよう対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の利用者の生活歴や力量、意向に配慮し、花札やトランプ、写経等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	定期的に外出の機会を作っており、個々の希望を考慮しながら買い物等に出かけ、気分転換につながるよう支援している。また、長距離の外出の場合はその日の利用者の状態に配慮するとともに、家族の了解を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や職員は、勉強会等で身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず拘束を行う場合に備えて家族からの同意書を整備するほか、理由等の記録を残す体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等に施錠しておらず、外出傾向のある利用者には見守り体制を強化している。外出傾向を察知した時には職員と一緒に歩く等の支援を行っている。また、やむを得ず施錠する場合は家族に説明して了解を得るほか、無断外出時に備えて回覧板や行事等を活用して近隣住民の協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中と夜間を想定した避難訓練を年2回行っており、職員の役割分担ができています。夜間の連絡網を整備するほか、住民や消防署からの理解と協力が得られるよう働きかけを行っているが、災害発生時に備え、飲料水や毛布等を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部業者の栄養士に献立を作成してもらっており、栄養バランスやカロリーに配慮した献立となっている。また、食事や水分の摂取量を把握し、必要に応じて詳細に記録するほか、医師の指示を基に栄養士と相談し、個々に応じた食事を提供する等の支援も行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルが整備されており、勉強会や申し送り等で全職員への周知を図っている。また、インフルエンザ流行時には予防接種を行っている。感染症に関する情報は県や保健所から配布されているが、マニュアルの見直しや家族への情報提供を行うまでには至っていない。	○	感染症に関する新情報が入った時にはマニュアルを見直すとともに、ホーム便り等を活用して家族に情報提供してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはテーブルや椅子、ソファ、テレビ等が設置されているほか、畳の部屋も確保されている。職員の声のトーンやテレビの音量は適切であり、日射しの強さをカーテン等で調節しており、落ち着いた空間となっている。また、季節感のある装飾品も飾られている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、ぬいぐるみや家族の写真、目覚し時計、冷蔵庫等が持ち込まれている。また、利用者の作品を飾る等、個性のある空間となっている。		

※ は、重点項目。